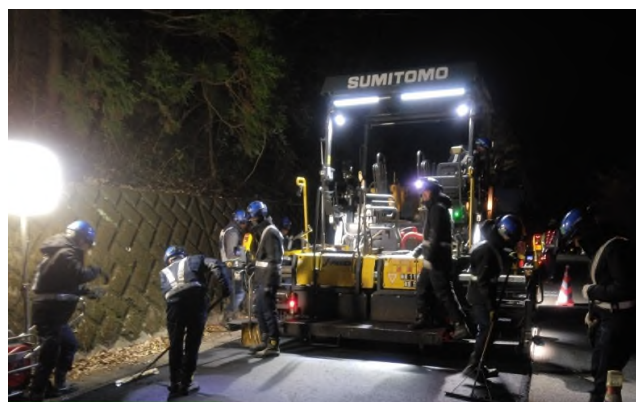


エコアクション21

# 環境経営レポート2025

[対象期間] 2025年1月～2025年12月

[作成日] 2026年 3月 11日



株式会社 旭道路

# エコアクション21 「環境経営レポート2025」

## 目 次

目 次 .....	1
1. 事業概要 .....	2
会社概要	
対象範囲・環境管理責任者・連絡先	
事業規模	
推進体制	
2. 経営理念・環境経営方針 .....	3
3. 環境経営目標 .....	4
4. 環境経営目標の実績 .....	4
5. 環境活動計画と取組結果及びその評価 .....	5
6. 次年度の環境目標と環境活動計画 .....	6
7. 環境関連法規等の遵守状況確認及び評価の結果 並びに違反、訴訟の有無 .....	7
8. 代表者による全体評価と見直し結果 .....	8



# 1. 事業概要

## 会社概要

会社名	株式会社 旭道路
代表者名	代表取締役 木下裕介
所在地	本社:宮崎県日向市大字日知屋 3380番地 59 重機・資材置場:宮崎県日向市大字日知屋の場
創立年月日	1985年9月4日
資本金	1,000万円
建設業の許可	宮崎県知事(般-6)第7599号
許可有効期限	令和6年5月24日～令和11年5月23日
建設業の種類	舗装工事、土木工事、とび・土工工事、解体工事



## 対象範囲・環境管理責任者・連絡先

認証・登録範囲 対象組織：本社、重機・資材置場

活動：建設業(舗装工事、土木工事、とび・土工工事、解体工事)

EA21担当者 EA21責任者 工事部 西村 亮志

EA21事務局 総務部 本多 裕子

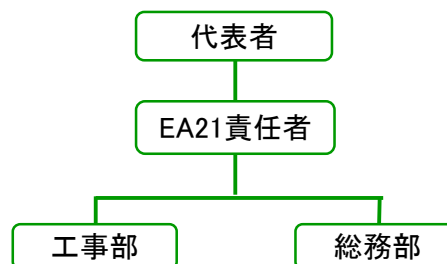
連絡先 TEL 0982-53-2289 FAX 0982-52-3491

## 事業規模

活動規模	単位	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
完成工事高	百万円	247	271	279	217	404
工事件数	件	49	40	46	33	29
従業員	人	13	13	19	19	26
床面積	m <sup>2</sup>	193	193	193	193	243
敷地面積	m <sup>2</sup>	1108	1108	1108	1108	1108

## 推進体制 (2025年12月31日現在)

役員	5名
総務部	3名
工事部	18名
合計	26名



## 2. 経営理念・環境経営方針

### 経営理念

株式会社 旭道路は、昭和60年(1985年)の創業以来、舗装工事の専門業者として、社会基盤の整備維持に携わって参りました。

「道路」は、皆様の暮らしを支える重要なインフラです。私たちは、その社会基盤を整え維持していく事業者として誇りを持ち、高い技術と品質で社業の発展を図り、社会に貢献するとともに、社員が誇りに思える会社を目指します。

### 環境経営方針

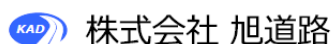
私たちは、美しい環境に恵まれた郷土を守り、また次なる子供たちの世代へ緑豊かな地球を受け継いでいくことは重大な責務だと考えます。

株式会社旭道路の事業活動による環境負荷を真摯に受け止め、その負荷の低減に社員全員で自主的・積極的に取り組み、継続的な改善に努めます。

- 1.地球環境への負荷削減のため、次の項目を優先的に取り組みます。
  - ① エネルギー使用量節減によるCO2排出量の削減
  - ② 廃棄物の削減、リサイクルの推進
  - ③ 水使用量の抑制
- 2.事業活動に関連する法規制、条例及びその他の規制を遵守します。
- 3.新技術活用や創意工夫で、安全且つ効率的な施工および環境に配慮した施工に努めます。
- 4.化学物質の使用抑制に努めます。
- 5.自立消費型太陽光発電設備設置を積極的に取り入れ、経費削減や生産性に繋げ、環境配慮に取り組みます。
- 6.全社員へ環境教育を実施し、地域貢献活動等を通じて、環境意識の向上を図ります。

制定日 2008年 11月 28日  
改定日 2025年 3月 3日

株式会社 旭道路  
代表取締役 木下 裕介



株式会社旭道路は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

株式会社旭道路は、持続可能な開発目標(SDGs)の実現に、自社の事業活動を通じて貢献して参ります。  
私たちは自社の本業の中で、無理をせず今できることから優先的に取り組んで参ります。

### 3. 環境経営目標

過去の環境負荷及び環境への取組みの自己チェックから、第五次中期(3ヶ年)の目標値を設定しました。

取組み項目 (目標項目)(単位)	実施区	年度別環境目標				
		基準値 (2020年1月～ 2021年12月)	2025年度 (2025年1月～ 2025年12月)	2026年度 (2026年1月～ 2026年12月)	2027年度 (2027年1月～ 2027年12月)	
1. 二酸化炭素排出量の削減(kg-CO <sub>2</sub> )	全社	54,123	53,040	53,040	53,040	
省エネルギー項目	①電力使用量の削減 (kWh)	事務所	5,324	5,218	5,218	5,218
		現場	3,277	3,211	3,211	3,211
	②ガソリン使用量の削減 (L)	事務所	5,092	4,990	4,990	4,990
		現場	3,277	3,211	3,211	3,211
		全社	8,369	8,201	8,201	8,201
	③軽油使用量の削減 (L)	事務所	12,297	12,051	12,051	12,051
現場		156.0	152.9	152.9	152.9	
④LPG使用量の削減 (kg)	事務所	12,297	12,051	12,051	12,051	
	現場	156.0	152.9	152.9	152.9	
2 廃棄物の削減	①. 一般廃棄物の削減 (kg)	全社	62.2	61.0	61.0	61.0
	②. 建設副産物の再資源化率向上 (%)	現場	95.0	再資源化率95%以上		
3. 水資源使用量の削減 (m <sup>3</sup> )	全社	86.5	84.8	84.8	84.8	
4. 自らが施工する土木建築物の環境性能の向上及びサービスの改善	全社	環境経営計画の遵守を目標としています				

\* 建設副産物の再資源化率は再資源化量÷総排出量×100

\* 自らが施工する土木建築物の環境性能の向上及びサービスの改善は、環境経営計画を遵守する事を目標としています。

\* 購入電力のCO<sub>2</sub>排出係数は、0.472kg-CO<sub>2</sub>/kwh(九州電力(株))を用いて算出しています。

\* 2026年、2027年の基準比は2025年同様、2.0%削減を現状維持とします。

\* PRTR法に該当する化学物質は使用していません。

### 4. 環境経営目標の実績

\* 2025年1月から2025年12月までの12ヶ月間の実績は以下の通りです。

取組み項目	実施区	目標値	実績	達成率	
二酸化炭素排出量(kg-CO <sub>2</sub> )	全社	53,040	90,232	58.8%	
①電力使用量の削減 (kWh)	事務所	5,218	5,693	91.6%	
	現場	4,990	6,904	72.3%	
②ガソリン使用量の削減 (L)	事務所	4,990	6,904	72.3%	
	現場	3,211	2,493	128.8%	
③軽油使用量の削減 (L)	事務所	8,201	9,397	87.3%	
	現場	12,051	24,850	48.5%	
④LPG使用量の削減 (kg)	現場	153	544	28.1%	
2 廃棄物の削減	①一般廃棄物の削減 (kg)	全社	61.0	55.3	110.2%
	②建設副産物の再資源化率向上 (%)	現場	95.0%	99.1% (2972.09/2998.82)	99.1%
3. 水資源使用量の削減 (m <sup>3</sup> )	全社	84.8	58.0	146.2%	
4. 自らが施工する土木建築物の環境性能の向上及びサービスの改善	全社	環境経営計画の遵守	環境経営計画を遵守しています。	—	

※ 現場の電気や灯油を含む全社の二酸化炭素総排出量は、90,899.7 kg-CO<sub>2</sub>です。

## 5.環境経営計画と取組結果、及びその評価

取組項目	活動内容	取組状況	評価
・電気使用量の削減	①不在・不要箇所及び昼休み時は消灯する	<p>■2025年は前年度より使用量を削減できました。要因は事務所の建て替えて電気機器を省エネルギー性能の高い新型機器へ更新したことにより、電力使用量が削減されました。さらに事務所屋根に太陽光発電を設置した事により、節電に繋がっています。今後も省エネ対策を行ったうえで使用頻度を減らすなど、継続して節電に取組み、全従業員で効率的に節電できるよう改善・継続に努めて参ります。</p>	○
	②空調の適温化の徹底 〔冷房・28℃程度、暖房・22℃程度〕		○
	③エアコンフィルター、照明器具等の定期的清掃		○
・ガソリン使用量の削減	①エコドライブ(アイドリングストップ、急発進・急加速及び空ぶかしの防止等)を徹底する	<p>■軽油は前年度と比べて使用量増加となりました。ガソリン・軽油の使用量は、建設現場での使用が約7割を占め、受注状況に大きく左右されます。2025年は工事の受注高が伸びた事に伴い、特に自社使用の機械(重機等)に使う軽油の使用量が増え、目標値を超えてしまいました。しかし、今後とも安全運転推進と合わせた省エネ運転(アイドリングストップ等)の推進、月に一度交通ルールのテストを行う等、日常の取組みが疎かにならないよう、取組みの継続と改善に努めて参ります。</p>	○
	②現場への相乗りを推進する		○
・軽油使用量の削減	①重機や建設機械等はできるだけフルパワー操作をしないようにする(アクセル7割運動等)	<p>■軽油は前年度と比べて使用量増加となりました。ガソリン・軽油の使用量は、建設現場での使用が約7割を占め、受注状況に大きく左右されます。2025年は工事の受注高が伸びた事に伴い、特に自社使用の機械(重機等)に使う軽油の使用量が増え、目標値を超えてしまいました。しかし、今後とも安全運転推進と合わせた省エネ運転(アイドリングストップ等)の推進、月に一度交通ルールのテストを行う等、日常の取組みが疎かにならないよう、取組みの継続と改善に努めて参ります。</p>	○
	②重機類は始業前点検を実施する		○
・LPG使用量の削減	①ASフィニッシャーを低めの温度に設定し、LPガス使用量を削減する	<p>■舗装工事においてアスファルト混合物の温度低下の防止は、品質に直結する非常に重要な項目です。近年は、電気加熱式スクリード・熱風加熱式サイドプレート装備のASフィニッシャー(LPガス不要)を使用し、CO2削減に取り組んでいます。年末、年度末の舗装工事の割合が増加した為、LPG使用量も増加となりましたが、今後とも徹底した取組みに努め、安全かつ高品質な道路創りを目指します。</p>	○
	②使用可能な場合、電気加熱式アイロンを装備したASフィニッシャー(LPガス不要)を使用		○
・一般廃棄物の削減	①資源物を再生利用できるように分別する(最終処分量の削減を目指す)	<p>■廃棄物は廃棄の都度分別計量して記録、再生利用可能なものは資源としてリサイクルセンターへ引き渡し廃棄物の削減に努めています。書類類は出来るだけ印刷せず画面で確認したり、不要になった書類の再利用(裏面の利用)等でコピー用紙等の節減を図っています。2025年度は前年度同様、目標値を達成することが出来ました。</p>	○
	②コピーは裏紙使用や両面コピー、縮小コピー、集約コピーに努める		○
・建設副産物の再資源化率の向上	①在庫確認や設計書確認による計画的な資材購入(残材発生防止)	<p>■弊社が排出する産業廃棄物の88%はアスファルト殻です。2025年は受注工事の増加でアスファルト殻も増加したものの再資源化率は高い割合で達成できています。今後とも引き続き、在庫確認や設計書の数値確認等で、残材発生防止および出来る限りの分別廃棄で混合廃棄物等の削減に取り組んでいます。</p>	○
	②建設残余材が発生したら、資材倉庫に持帰り分別して保管(再利用の推進)		○
	③現場で発生する廃棄物は、できるだけ分別して混合廃棄物を削減する		○
・水資源使用量の削減	①水道配管からの漏水を定期的に点検する(全蛇口を止めて水道メーターの動きを確認)	<p>■毎月1回は全蛇口を閉めて、給水メーターを見て漏水の有無を確認しています。又、倉庫の屋根から雨水を1000ℓタンク2個に集水して、現場での路盤散水、粉塵防止散水、洗車等に使用しています。次年度も節水を徹底していきます。</p>	○
	②車両や建設機械の洗車は雨水タンクを利用する		○
・自らが施工する土木建築物の環境性能の向上およびサービスの改善	①環境配慮型の建設機械を使用する(排ガス対策型、低騒音型、低振動型、エコ操作型等)	<p>■常に低騒音型排ガス規制の重機を使用しています。又、現場では騒音・振動・粉塵等の発生を極力抑制するよう、創意工夫しながら施工しています。舗装工事は雨の影響が大きい為、計画的な施行等で工期短縮を図っています。</p>	○
	②騒音、振動、粉塵、異臭、水質汚濁などの発生を抑制した施工の推進		○
	③工期短縮の創意工夫を実施する。		○

## 6.次年度の環境目標と環境活動計画

取組項目	2026年度の活動内容
二酸化炭素 排出量削減 53,040 kg-CO <sub>2</sub>	省エネ活動の推進
・電気使用量の削減 5,218 kWh	①不在・不要箇所及び昼休み時は消灯する ②空調の適温化の徹底〔冷房・28℃程度、暖房・22度程度〕 ③エアコンフィルター、照明器具等の定期的清掃
・ガソリン使用量の削減 8,201 L	①エコドライブ(アイドリングストップ、急発進・急加速及び空ぶかしの防止等)を徹底する ②現場への相乗りを推進する
・軽油使用量の削減 12,051 L	①重機や建設機械等はできるだけフルパワー操作をしないようにする(アクセル7割運動等) ②重機類は始業前点検を実施する
・LPG使用量の削減 152.9 kg	①ASフィニッシャーを低めの温度に設定し、LPガス使用量を削減する ②使用可能な場合、電気加熱式アイロンを装備したASフィニッシャー(LPガス不要)を使用
・一般廃棄物の削減 61.0 kg	①資源物を再生利用できるように分別する(最終処分量の削減を目指す) ②コピーは裏紙使用や両面コピー、縮小コピー、集約コピー努める
・建設副産物再資源化率の向上 95%以上	①在庫確認や設計書確認による計画的な資材購入(残材発生防止) ②建設残余材が発生したら、資材倉庫に持帰り分別して保管(再利用の推進) ③現場で発生する廃棄物は、できるだけ分別して混合廃棄物を削減する
・水資源使用量の削減 84.8 m <sup>3</sup>	①水道配管からの漏水を定期的に点検する(全蛇口を止めて水道メーターの動きを確認) ②車両や建設機械の洗車は雨水タンクを利用する
・環境配慮型工法の提案 環境活動計画の遵守	①環境配慮型の建設機械を使用する(排ガス対策型、低騒音型、低振動型、エコ操作型等) ②騒音、振動、粉塵、異臭、水質汚濁などの発生を抑制した施工の推進 ③工期短縮の創意工夫を実施する。

昨年度の計画を継続して取り組むが、事業の変化や社会情勢の変化などがあった場合は、状況に応じて見直す。又、現状より効果的な取り組みがある場合は適時見直すこととする。

## 7.環境関連法規等の遵守状況確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

環境関連法規制の遵守状況を確認した結果、違反はありませんでした。  
 また、関係当局からの指摘および地域住民からの訴訟もありませんでした。  
 現場での遵守状況は、安全パトロールや安全会議の際に確認をしています。  
 なお、当社の事業に係る環境関連法規の施行や改正の有無等に関しては、  
 担当者がインターネット等で定期的に確認をしています。

法規名	遵守事項	遵守評価
廃棄物処理法	委託契約の締結、マニフェストの交付	遵守
	回収・照合確認(発行後B2,D票90日E票180日以内) A表の5年間保管	遵守
	産業廃棄物管理票交付等状況報告(6月30日までに知事へ報告)	遵守
	保管場所の掲示板設置	遵守
建設リサイクル法	発注者への書面による計画等説明、完了報告	遵守
	工事着手する日の7日前までに必要事項を都道府県知事に届け出	遵守
	分別解体、再資源化促進、再資源使用	遵守
フロン排出抑制法	・定格出力7.5kW未満の業務用エアコン等の簡易点検実施 (重機搭載のエアコンを含む)	遵守
大気汚染防止法	・届出、作業基準値、測定記録の保管期限	遵守
再生資源利用省令	・再資源利用計画書・実施書の作成 ・再資源利用促進計画書・実施書の作成	遵守
騒音規制法	・知事へ7日前までに届け出 ・作業敷地境界にて85デシベル以下	該当工事 なし
振動規制法	・知事へ7日前までに届け出 ・作業敷地境界にて75デシベル以下	該当工事 なし
浄化槽法	・年1回の清掃と年3回の保守点検の実施 ・年1回の法定点検の実施	遵守

## 8.代表者による全体評価と見直しの結果（2025年度の評価）

見直し評価日；	2026年3月5日
出席者；	社長、環境管理責任者、部門責任者

見直し事項	今回の評価結果と指示内容
①推進組織について	環境管理責任者は環境活動の推進、目標を立て全従業員への周知徹底を図る
②環境方針について	現在の方針を継続する。
③環境経営目標及び環境経営計画について	<p>今年度も環境目標に基づき、全社員で省エネルギーや廃棄物削減等取り組んできた結果、一部の項目では目標を前年度より削減する事が出来た。特に電力使用量に関しては、事務所建て替えに伴い、空調設備や照明等の電気機器を省エネルギー型の機器へ更新した。また太陽光発電を設置した事もあり、消費電力量の削減が図られ、CO2排出量の低減に繋がった。また、一般廃棄物の適正処理については、全従業員の意識向上が見られ、分別の徹底及びリサイクルの推進により一定の成果を得る事が出来た。</p> <p>現場のガソリン使用量は、現場への相乗り・省エネ運転を心掛け、全社員に月に1回の交通ルールテストをし安全運転を心掛けている。その為128.8%と今年度も目標を上回る成果を上げた。一方で軽油使用量については現場施工の増加と自社重機を使用する為、軽油の使用量が増加している。今後も現場の内容や分量によっては目標を達成できない場合があると思われる。これは、当社の事業を達成する為、その内容・分量に応じたエネルギーを利用する事は当然の事だからである。ただし、これらを少しでも効果的・効率的なものに出来る様、引き続き取組の継続と改善に努め、事業活動にあった環境経営システムを試行錯誤し努力していく事とする。</p>
④環境関連法規等の取り纏め及び遵守状況について	環境に限らず、事業を展開していく上で関係する法規や条例、取決め事項等、全てにおいて違反等のないように、コンプライアンスは最重要事項として取り組む事とする。
⑤環境コミュニケーションについて	特に建設現場周辺の住民の意見や要望に耳を傾けながら施工すること。
⑥マネジメントシステム全般について	環境保全の取組は現場を含めて全社的に実施されているが、その結果の評価を適宜・適切に行いながら、環境活動のスパイラルアップを図っていくこと。